

第11回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 平成30年2月23日(金曜日)
午前10時00分から午後12時00分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎4階会議室
- ・ 出席委員 小泉克行教育長、藤本政一教育長職務代理者、
中村順一郎委員、天野ますか委員、野尻正人委員、
庄司有紀委員
- ・ 出席職員 井上教育次長、小俣学校教育課長、小林社会教育課長
- ・ 傍聴人 な し

〔会 議〕

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が、平成29年度第10回定例会会議録を朗読し承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、平成30年1月25日から平成30年2月23日までの教育委員会活動が報告された。

4 議 事

議案第29号 代替教員内申について

(非公開)

〔説明〕土橋こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第30号 就学指定学校変更・区域外就学について

(非公開)

〔説明〕 土橋こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第31号 大月市学校運営協議会規則の制定について

〔説明〕 小俣学校教育課長

大月市学校運営協議会規則の制定の経過ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6第1項において「教育委員会で定めるところにより、その所管する学校ごとに当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として学校運営協議会を置くように努めなくてはならない」とされています。

平成30年度に学校運営協議会を初狩小学校において設置することとなり、教育委員会規則で定めなければならないことから「大月市学校運営協議会規則」を制定するものです。第1条の主旨から第18条のその他まで、記載のと通りの構成といたしました。

また、協議会以外にも学校評議会や支援本部等似た組織があり、そのような組織をこの協議会と一緒にしていくことで、地域の教育力はそのままに、公的に位置づけることができます。学校において協議会を組織する際に、学校評議会や支援本部等の組織を統一した要綱を改めて作るようになります。

中村委員

この規則の第3条に「二以上の学校について一の協議会を置くことが出来る」とありますが、初狩小学校のほかに協議会が出来た時のための文言なのでしょうか。

小俣学校教育課長

国では各学校に協議会を置くこととなっていますが、例えば、大月東小学校と大月東中学校などの近い学校の場合には、協議会をまとめて1つにしても良いということです。初狩小学校が来年度に出来て、仮に再来年度に他校で協議会が出来るとなった時にその2つの協議会を一緒にするというものではありません。

中村委員

このような規則が出来るとは大変良いことですが、ほかにも似たような組織があるので、協議会に統一して、集約されるような働きかけをしないと複雑になって終わることになりかねないと思います。

小泉教育長

地域の中にある様々な組織を1つに集約して負担が増えないで、より良い組織を作っていくことが大事だと思います。

野尻委員

学校評議員等は協議会に集約されるということがこの規則に入っていないのですが、どうするのでしょうか。

小俣学校教育課長

これは市全体の基本的な規則として制定いたしますので、各学校の協議会の要綱等で補完していただければと思います。

【原案どおり決定】

議案第32号 大月市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則の一部を改正する規則について

〔説明〕小俣学校教育課長

これは、国の基準が改正されたことに伴い、階層区分ごとの補助限度額について、一人親世帯も含め資料のとおり国基準額に改正いたします。また、途中入退園等の保育料が登園期間に応じて支払われている場合の補助限度額について、今までは入園料の有無にかかわらず、1つの算出方法でしたが、今回、国基準の改正により、入園料がある場合とない場合の算出方法が変更となったため、資料のとおり改正いたしました。なお、大月市には私立幼稚園が4園ありますが、1園は休園中であり、3園は厚生労働省の施設型給付に移行しているため、就園奨励費に該当する幼稚園はありません。しかし、本市の規則では市内に在住して、幼稚園就園奨励費を採用している市外の幼稚園に通っている幼児も対象となりますので、規則の整備をいたします。

【原案どおり決定】

議案第33号 大月市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

〔説明〕小俣学校教育課長

これは、学校教育法が改正され、事務職員の職務について「事務に従事する」を「事務をつかさどる」とされたことから、本市の小・中学校の管理規則の第14条第2項の表中、事務職員の職務の表記を「事務をつかさどる」に改めるものです。

【原案どおり決定】

議案第34号 大月市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

〔説明〕小俣学校教育課長

旧強瀬小学校の別棟で、不登校の子ども達のための大月市教育支援センター設置の準備を進めておりますが、これに伴い、教育委員会の事務局組織規則の学校教育課分掌事務に、「教育支援センターの設置の運営に関すること」を加える改正を行うものです。

【原案どおり決定】

議案第35号 大月市教育支援センター設置要綱の制定について

〔説明〕小俣学校教育課長

大月市教育支援センターを設置するため、資料のとおり大月市教育支援センター設置要綱を制定するものです。不登校の児童生徒のための支援施設ですが、建物の一部を民間のフリースクールが使用します。フリースクールは不登校の高校生のための教育施設ですが、現在整備している旧強瀬小学校の別棟において、フリースクールの高校生の子どもたちと小中学校の児童生徒の子どもたちの部屋の階は違いますが、小中高の異年齢の子どもたちが通うこととなります。今後、官民連携で不登校の子どもたちに対応し支援していくこととなります。

【原案どおり決定】

議案第36号 大月市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正を改正する訓令について

〔説明〕小俣学校教育課長

国の要保護児童生徒の基準額が変更になったことに伴い、新小学校及び中学校一年生の新入学学用品費を国基準に改正すること、併せて、これまで本市では新入学学用品費の支給は新年度に入ってから支給しておりましたが、入学年度の開始前に前倒しで支給できるように要綱を改正するものです。

【原案どおり決定】

議案第37号 大月市学校図書館職員設置費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

〔説明〕小俣学校教育課長

大月市では各学校でPTA雇用として図書館職員の先生方を雇用しており、雇用費については、要綱に時間給も示されております。山梨県の最低賃金が改正されましたことから、資料のとおり改正するものです。

天野委員

学校図書館職員の件ですが、教育委員会の努力により図書館職員について、色々な条件が大変良くなってきています。しかし、PTA雇用でなく、市の職員にすることは出来ないのでしょうか。図書館職員は、先生方にも子ども達にも色々な提供ができる大事な役割をはたしていると思いますし、今後そのように進めていただきたいと思いますのですがいかがでしょうか。

小俣学校教育課長

市の直接雇用については過去にも校長会と協議した経緯があります。市の雇用となると、市の様々な行事に関わらなければならないことも想定され、それが難しいと答える図書館職員もおります。図書館の重要性は認識しておりますので、今後も課題として取り上げ、学校と協議しどの形が一番良いのか、実情も見ながら考えていきたいと思っております。

小泉教育長

今後も、学校長、図書館職員の先生方と相談しながら検討したいと思っておりますが、私の中では市職員となることによつての課題もあるので、その辺りをどのように解決していけるのか、また今後検討して行きたいと思っております。

【原案どおり決定】

議案第38号 大月市民の体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

〔説明〕 小林社会教育課長

大月市民の体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則ですが、資料のとおり改正し、市民以外の団体も2か月前から予約を出来るようにするものです。市民の団体は、毎年の初めに調整会議で1年の予約を受け付けておりますので、不備は無いとのこと。また、使用しない場合は使用の「前日まで」に届けるといふ箇所を他団体の使用が可能になるよう「10日前まで」に改正を行いたいと思っております。

【原案どおり決定】

議案第39号 文化財の指定解除について

〔説明〕 小林社会教育課長

文化財の指定解除ですが、資料に有りますように、火縄銃の銘國久の指定を解除することであり。文化財審議会が調査を行い、所在が確認できませんでした。引き継いだ息子さんはすでに死亡しており、その方が手放した可能性が高いということです。文化財の亡失による指定解除に同意をしていただき、文化財審議委員会に諮問するということがよろしいでしょうか。

藤本職務代理者

文化財審議会が定期的に確認することはしないのですか。

小林社会教育課長

文化財審議会が見回りを行っているのですが、個人が持つ文化財の確認までには手が回らない状態です。

小泉教育長

文化財の管理は個人なのですか。

小林社会教育課長

個人です。

【原案どおり決定】

議案第40号 平成30年度教育委員会予算について

〔説明〕小俣学校教育課長・小林社会教育課長

小俣学校教育課長

初めに学校教育課の予算について説明いたします。昨年度と比べ、取り組む事業に大きく変更はありませんが、更に充実させていきたいと思えます。

まず、教育内容の充実では、国際理解を深める外国語推進事業について、3, 4年生に外国語活動、5, 6年生に外国語が教科となり、平成32年度から新学習指導要領完全実施となります。現在小学校英語指導助手を配置していますが、本市では平成30年度から移行措置を実施しますので、もう1名増やして2名を配置いたします。教育環境の整備の小学校の防災対策備品ですが、これは災害時の児童生徒のご飯や水、毛布圧縮袋の購入費です。水とご飯の賞味期限が来年度切れるため入れ替えを行います。

次に、コミュニティスクール事業は、初狩小学校をモデル校として導入事業を行ってききましたが、今年度末で導入事業が終了いたします。来年度からも初狩小学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールとして、地域とともにある学校づくりを目指します。小学校の一般管理事業では、市内小学校全校に空調設備が整ったため、燃料費が増額となります。また、児童登下校バス対策事業では、来年度に桂台の児童が増加するため、スクールバスを更に1台導入をいたします。中学校の一般管理事業では、中学校2校とも空調設備が整ったため、こちらの燃料費も増額となっています。

平成30年度の学校教育課の歳入予算合計として、1億424万2,000円を見込んでいます。歳出予算合計として、6億6,515万4,000円となっています。

小林社会教育課長

続いて、社会教育課の予算について説明をさせていただきます。継承文化の保護とは郷土資料館の運営に関する費用となります。生涯学習の環境整備では、各公民館等で、様々な学級の事業を実施する予算です。細かい事業については資料のとおりです。

続いて、図書館の充実ですが、市立図書館の運営事業として予算の計上をしております。図書館は来年度も仁科館長を中心に様々な事業を開催していく形で予算を組んでおります。青少年の健全育成のところでは、成人式事業、青少年対策事業の所と、放課後子ども教室の事業と青少年カウンセラーの設置事業になります。

生涯スポーツの環境づくりですが、駅伝競走大会、小学生卓球大会、学校施設の開放事業、施設の補修等の予算になります。また、総合グラウンドと、勤労青年センターと、総合体育館の管理運営費等も入っております。社会教育課の歳入予算合計として、1897万4千円ほどを見込んでいます。歳出予算合計として、2億1990万2千円となっております。

【原案どおり決定】

5 その他

(1) 諸教育課題について

〔説明〕 小泉教育長

今回の教育委員会で、お知らせします。

【了知】

(2) 国体記念小学生卓球大会結果について

〔説明〕 小林社会教育課長

小学生卓球大会試合結果が資料のとおりです。教育委員の皆様、開会式にご出席いただきましてありがとうございました。団体戦につきましては七保小学校Aチームが優勝し、敗者戦につきましては鳥沢小学校Bチームが1位になりました。

【了知】

(3) 小林宏治育英奨学生選考委員会について

〔説明〕 小俣学校教育課長

小林宏治育英奨学金は、3月12日（月）が応募期限となっております。選考会を3月15日（木）か16日（金）に開催させていただきたいと思いますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

中村委員

出来れば16日が良いです。

小泉教育長

16日はフリースクールの卒業式が午前11時からあります。

中村委員

午後1時30分頃からではいかがでしょうか。

小泉教育長

それでは、小林宏治育英奨学金の選考委員会は16日の午後1時30分からということによろしいでしょうか。

【了知】

(4) 平成30年3月22日(木)午前10時から第12回教育委員会定例会を開催することを確認。

6 閉会

【教育長閉会宣言】